

令和 2 年度 個人情報取扱業務登録の報告について

1 個人情報取扱業務 新規登録について

※業務登録年月日順

No.	担当課	業務の名称	個人情報の収集の目的	記録の対象者	業務 登録年月日	収集の方法
1	市民課	川口市広告付き 電子番号案内 表示機及び番 号発券機等設 置事業	川口市役所第一本庁舎に設 置される広告付き電子番号 案内表示機への広告掲載を 申し込むにあたり、川口市広 告掲載基準第4条第2項に掲 げるものに該当しないことを 調査するもの。	川口市広告付き電子 番号案内表示機及び 番号発券機等設置事 業協定書により申込 みをする者	令和2年4月1日	本人以外 (本人同意) 目的外
2	産業振興課	新製品等開発 試作費補助金 業務	新製品等開発試作費補助金 の申請受付及び当該申請者 が交付要件を満たしているか 確認するもの。	新製品等開発試作費 補助金の申請者	令和2年4月1日	本人 目的外
3	産業振興課	住工共生コミュ ニティ活動事業 補助金業務	住工共生コミュニティ活動事 業補助金の申請受付及び当 該申請者が交付要件を満た しているか確認するもの。	住工共生コミュニティ 活動事業補助金の申 請者	令和2年4月1日	本人 目的外
4	子ども育成課	子育て世帯へ の臨時特別給 付金支給業務	新型コロナウイルス感染症の 影響を受けている子育て世 帯の生活を支援するため、児 童手当(本則給付)を受給す る世帯へ臨時特別給付金を 支給するもの。	児童手当(本則給付) 受給者及び家族	令和2年5月11日	本人 目的外
5	科学館	科学館入館者 管理業務	新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止のため、入館 者の情報を把握するもの。	科学館入館者	令和2年6月2日	本人
6	文化推進室	新型コロナウイ ルス感染症感 染拡大防止に 関する入館受付 業務	新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止のため、入館 者の情報を把握するもの。	アートギャラリー来館 者	令和2年6月9日	本人
7	子ども育成課	ひとり親世帯臨 時特別給付金 支給事業	新型コロナウイルス感染症に よる子育て負担の増加及び 収入の減少に対する支援を 行うため、低所得のひとり親 世帯に臨時特別支援金を支 給するもの。	令和2年6月分の児童 扶養手当の受給者 公的年金給付等受給 者のうち、支給要件 に該当する者 申請時点において受 給資格者であり、家 計が急変した者	令和2年7月1日	本人 本人以外 (本人同意) 目的外

※業務登録年月日順

No.	担当課	業務の名称	個人情報の収集の目的	記録の対象者	業務 登録年月日	収集の方法
8	道路維持課	地籍調査事業 業務	地籍調査事業業務に伴う土地所有者の探索のため、国土調査法第31条の2第1項の規定に基づき、固定資産税・都市計画税賦課業務に係る個人情報から、該当する土地又は家屋の所有者、最新の法務局登記情報等を取得するもの。 また、当該業務委託において、土地所有者との境界確認、作成した地図及び簿冊の閲覧に伴い、立会通知及びお知らせ等を送付するため、必要な情報を受託業者に提供するもの。	当該事業に係る関係 地権者	令和2年8月1日	本人 目的外
9	子ども育成課	川口市新生児 特別給付金業 務	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」の基準日を過ぎて出生した子どもを対象に、特別給付金を支給するもの。	令和2年4月27日時点で川口市に住民登録のある者のうち、対象期間内に出生し、出生届により川口市に住民登録された新生児を養育し、申請日時点で川口市に住民登録がある者	令和2年9月25日	本人 本人以外 (本人同意) 目的外
10	川口市立高等学校	川口市立高等学校附属中学校入学者選考業務	学齢簿在籍者のデータから、希望者をリスト化することで、正確で円滑な入学者選抜業務の推進を図るもの。	義務教育就学年齢にある小学校の児童	令和2年10月1日	本人収集 本人以外 (訴訟、選考、指導、相談等) (国・他の自治体・他の実施機関) 目的外
11	子ども育成課	川口市ひとり親 家庭臨時特別 給付金業務	新型コロナウイルス感染症における川口市独自の支援を行うため、低所得のひとり親家庭に臨時特別給付金を支給するもの。	令和2年12月児童扶養手当受給者のうち、12月1日時点で川口市在住の者(生活保護被保護世帯を除く)	令和2年12月12日	本人 本人以外 (本人同意) 目的外

※業務登録年月日順

No.	担当課	業務の名称	個人情報の収集の目的	記録の対象者	業務 登録年月日	収集の方法
12	グリーンセンター	川口市立グリーンセンターレストラン運営事業者募集業務	川口市立グリーンセンターレストラン運営事業者選定において、市税を完納していることが応募条件の1つとなっているため、出店申込者の市税納付状況を確認するもの。	当該業務の申込者	令和3年1月25日	本人 目的外
13	情報政策課	LINEによる情報配信業務	情報配信を希望する者に対し、Eメール配信サービス「きらり川口情報メール」と同じ内容をLINEにて配信するサービスを開始するもの。	川口市公式アカウントに友だち登録をし、情報配信受信設定した者	令和3年2月1日	本人

※収集の方法欄の「本人」とは、その本人から直接個人情報を収集する場合です。

※収集の方法欄の「本人以外」とは、本人以外から個人情報を収集する場合で、本人の同意がある場合や法令等で定められている場合等があげられます。

※収集の方法欄の「目的外」とは、上記の「本人以外」のうち、同じ実施機関の別の業務で収集した個人情報を利用する場合です。

2 個人情報取扱業務 修正について

※修正年月日順

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
1	国民年金課	国民年金保険料免除申請業務	業務の見直しに伴い修正するもの。	業務の名称を修正し、収集・記録される個人情報の項目の「基本的事項」から「国保加入の有無」を削除し、「家庭の状況」の「親族関係」及び「居住状況」を追加する。 また、個人情報記録No.4に「国民年金処理結果一覧表 SHCD0006.ZIP」を追加する。 また、固定資産税課の「固定資産税・都市計画税賦課業務」について目的外利用を、農業委員会事務局の「農業者年金業務」について外部提供を停止する。	令和2年4月1日
2	国民年金課	国民年金適用業務	業務の見直しに伴い修正するもの。	対象者の範囲を「国民年金第1号被保険者、任意加入者被保険者、国民年金に加入しなければならない人のうち未加入者」に、利用目的を「国民年金被保険者の管理を適正に行うため」に修正し、収集の根拠法令に「国民年金法第108条」を追加する。 また、収集・記録される個人情報の項目の「家庭の状況」に「出産予定日・出産日」を追加し、「財産・経済」の「収入状況」及び「課税状況」を削除し、「障害年金の給付状況」を追加する。 また、個人情報記録No.1の名称を「20歳到達一覧表(記載がない方)異動報告一覧表」に修正し、No.4に「保護開始・廃止一覧表」を、No.5に「電子媒体届書 SHCD0001.ZIP」を、No.6に「国民年金処理結果一覧表 SHCD0006.ZIP」を追加する。	令和2年4月1日
3	国民年金課	国民年金被保険者名簿作成業務	業務の見直しに伴い修正するもの。	収集・記録される個人情報の項目の「基本的事項」の「識別番号」を追加し、「財産・経済」の「収入状況」及び「課税状況」を削除する。	令和2年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
4	子ども総務課	保育所等施設整備業務	保育運営課より、認可外保育施設の設置、特定子ども・子育て支援施設等(認可外保育施設に限る)の確認に関する業務が移管されたもの。	対象者の範囲を「保育所、地域型保育事業所、認定子ども園、認可外保育施設等の役職員及び関係者」に修正し、個人情報記録No.4「認可外施設届関係書」及びNo.5「家庭保育室登録簿」を追加する。	令和2年4月1日
5	食品衛生課	食品営業許可・届出に関する業務	組織改正に伴い食品衛生課が新設され、当該業務が生活衛生課から移管されたため、業務の修正を行うもの。	担当課名を「生活衛生課」から「食品衛生課」に、登録番号を「263-036」から「264-001」に、対象者の範囲を「事業を営む個人以外の届出者、食品衛生管理者、ふぐ調理師及び食品衛生責任者」に、個人情報保護管理責任者名を「生活衛生課長」から「食品衛生課長」に修正する。 また、収集・記録される個人情報の項目の「基本的事項」から「識別番号」を削除し、「家庭の状況」に「婚姻歴」「家庭状況」「居住状況」、「社会活動に関する状況」に「職業・職歴」「学業・学歴」、「心身の状況」に「健康状況」、「その他」に「相談内容」を追加する。 また、個人情報記録の名称を修正・更新する。 また、保有個人情報の提供先に「弁護士」を、提供の根拠に根拠法令を追加し、提供に係る保有個人情報の項目から「取得している営業許可情報」を削除する。	令和2年4月1日
6	食品衛生課	食中毒調査に関する業務	組織改正に伴い食品衛生課が新設され、当該業務が生活衛生課から移管されたため、業務の修正を行うもの。	担当課名を「生活衛生課」から「食品衛生課」に、登録番号を「263-037」から「264-002」に、個人情報保護管理責任者名を「生活衛生課長」から「食品衛生課長」に修正する。	令和2年4月1日
7	食品衛生課	食品衛生に係る相談業務	組織改正に伴い食品衛生課が新設され、当該業務が生活衛生課から移管されたため、業務の修正を行うもの。	担当課名を「生活衛生課」から「食品衛生課」に、登録番号を「263-038」から「264-003」に、個人情報保護管理責任者名を「生活衛生課長」から「食品衛生課長」に修正する。	令和2年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
8	食品衛生課	と畜場の許可・届出に関する業務	組織改正に伴い食品衛生課が新設され、当該業務が生活衛生課から移管されたため、修正を行うもの。	担当課名を「生活衛生課」から「食品衛生課」に、登録番号を「263-039」から「264-004」に、対象範囲を「と畜場設置許可申請者、管理者、衛生管理責任者、自家用と殺届出書、獣畜の所有者、切迫とさつ獣畜解体検査申請者、診断した獣医師、切迫と殺した獣畜の所有者・管理者、事業を営む個人以外の届出者」に、個人情報保護管理責任者名を「生活衛生課長」から「食品衛生課長」に修正する。 また、収集・記録される個人情報の項目の「財産・経済」に「収入状況」を追加する。 また、個人情報記録の名称を修正・更新する。	令和2年4月1日
9	食品衛生課	食鳥処理事業者の許可・届出に関する業務	組織改正に伴い食品衛生課が新設され、当該業務が生活衛生課から移管されたため、修正を行うもの。	担当課名を「生活衛生課」から「食品衛生課」に、登録番号を「263-040」から「264-005」に、個人情報保護管理責任者名を「生活衛生課長」から「食品衛生課長」に修正する。	令和2年4月1日
10	道路維持課	私道舗装整備補助業務	私道内給水管布設替整備補助金交付要綱及び私道共同排水設備整備補助金交付要綱の改正に伴い、私道に係る補助金を取り扱う関係課に情報提供を開始するもの。	収集・記録される個人情報の項目に「課税状況」及び「印鑑登録証明書」を、個人情報記録No.1～3の記録形態に「電磁的記録(共有フォルダ)」を追加し、電算処理を「無」から「有」に変更する。 また、個人情報の提供を「無」から「有」に変更し、上水道維持課及び下水道維持課に外部提供を開始する。	令和2年4月1日
11	公園課	都市公園占用行為許可業務	組織改正により、公園課が都市計画部から建設部へ移管したため修正を行うもの。	登録番号を「417-001」から「384-001」に修正する。	令和2年4月1日
12	公園課	公園用地使用賃借契約業務	組織改正により、公園課が都市計画部から建設部へ移管したため修正を行うもの。	登録番号を「417-003」から「384-003」に修正する。	令和2年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
13	公園課	公園用地取得業務	組織改正により、公園課が都市計画部から建設部へ移管したため、登録業務の見直しを行ったもの。	登録番号を「417-004」から「384-004」に、電算処理を「有」から「無」に修正し、記録形態の「電磁的記録」を削除する。	令和2年4月1日
14	公園課	街路緑地帯愛護会育成業務	組織改正により、公園課が都市計画部から建設部へ移管したため、登録業務の見直しを行ったもの。	登録番号を「417-007」から「384-007」に修正し、個人情報記録No.2～4の記録形態に「エクセル」を追加し、No.1、No.5～8の記録形態から「電磁的記録」を削除する。	令和2年4月1日
15	公園課	公園管理作業奉仕団体関係業務	組織改正により、公園課が都市計画部から建設部へ移管したため、登録業務の見直しを行ったもの。	登録番号を「417-008」から「384-008」に修正し、電算処理を「無」から「有」に変更し、個人情報記録No.4、5の記録形態に「エクセル」を追加する。	令和2年4月1日
16	公園課	建設部指定管理者候補者選定専門委員会業務	組織改正により、公園課が都市計画部から建設部へ移管したため、登録業務の見直しを行ったもの。	登録番号を「417-009」から「384-009」に修正し、業務の名称を修正する。	令和2年4月1日
17	上水道維持課	給水装置工事等に関する業務	登録業務の見直しを行い、登録内容を整理したため。	業務の名称を「給水に関する業務」から「給水装置工事等に関する業務」に修正する。 また、個人情報記録を修正・更新する。	令和2年4月1日
18	上水道維持課	指定給水装置工事事業者に関する業務	登録業務の見直しを行い、登録内容を整理したため。	業務の名称を「給水装置工事事業者指定業務」から「指定給水装置工事事業者に関する業務」に修正する。 また、個人情報記録を修正・更新する。	令和2年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
19	上水道維持課	漏水修繕に関する業務	登録業務の見直しを行い、登録内容を整理したもの。	960-004「宅地内漏水修繕業務」、960-005「漏水調査委託」、960-007「業務委託契約書業務」、960-008「私道埋設水道管維持管理承認業務」、960-009「道路工事の立合業務」、960-010「漏水修理業務」、960-011「工事等事前協議業務」及び960-012「配水管等の探知業務」を統合し、960-004「漏水修繕に関する業務」に修正し、対象者の範囲を「道路、河川等私道宅地内給配水管とそれに伴う修繕に影響のある物件の利用者・所有者及び工事施工関係者」、利用目的を「給配水管の漏水箇所の把握・修繕及び給配水管周辺工事の把握のため」に修正する。 また、個人情報記録を修正・更新する。	令和2年4月1日
20	上水道維持課	給配水管の維持管理に関する業務	登録業務の見直しを行い、登録内容を整理したもの。	960-011「工事等事前協議業務」、960-013「給配水管の維持管理」、960-014「私道内老朽給水管布設替業務」を統合し、960-005「給配水管の維持管理に関する業務」に修正し、対象者の範囲を「給配水管の維持管理に影響のある物件の所有者・工事施工者」、利用目的を「給配水管の維持管理及び様々な漏水対策を図るため」に修正する。 また、個人情報の記録を修正・更新する。	令和2年4月1日
21	上水道維持課	マッピングシステム業務	登録業務の見直しを行い、登録内容を整理したもの。	個人情報記録を修正・更新する。	令和2年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
22	上水道維持課	私道内給水管布設替整備補助金交付業務	私道内給水管布設替整備補助金交付要綱の改正に伴い、登録業務の見直しを行ったもの。	収集・記録される個人情報の項目に「課税状況」を追加し、利用目的以外の目的のための利用を「無」から「有」に変更し、個人情報記録を更新する。 また、料金課の料金収納システム業務について目的外利用をした理由を修正し、新たに下水道維持課に目的外利用を開始する。 また、納税課から滞納状況に関する情報を、道路維持から登記事項証明書に関する外部提供を開始する。	令和2年4月1日
23	下水道維持課	私道共同排水設備整備補助金交付業務	私道共同排水設備整備補助金交付要綱の改正に伴い、登録業務の見直しを行ったもの。	利用目的以外の目的のための利用を「無」から「有」に変更し、上水道維持課に目的外利用を開始し、個人情報の提供を「無」から「有」に変更し、道路維持課に外部提供を開始する。 また、個人情報記録No.7の名称を「市県民税納税証明書・非課税証明書・固定資産税納税証明書」から「戸籍謄本・除籍謄本・改正原戸籍」に修正し、No.27～41を追加する。	令和2年4月1日
24	用地対策課	用地取得業務	独立行政法人都市再生機構より、公有地の拡大の推進に関する法律第6条に規定する土地の買取りの協議に関し、情報の提供依頼があったため、業務の見直しを行ったもの。	外部提供及び電算処理を「無」から「有」へ変更し、独立行政法人都市再生機構へ外部提供を開始する。 また、個人情報記録No.1～20の記録形態に「電磁的記録（Word・Excel・DocuWorks）」を追加する。	令和2年5月1日
25	管財課	本庁舎管理業務	第一本庁舎の供用開始に伴い業務内容を修正したもの。	利用目的を「庁舎管理のため」に修正し、対象者の範囲に「相談室利用者」を、収集の方法に「本人以外」を、収集の根拠に「争訟、選考、指導、相談等」、収集・記録される個人情報の項目に「相談室内防犯カメラ記録」を追加する。 また、電算処理を「無」から「有」に、個人情報記録No.1の名称及び保存期間を修正し、No.3に「相談室内防犯カメラ映像」を追加する。	令和2年5月7日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
26	議事課	市議会及び市議会委員会傍聴受付業務	傍聴者や議員、理事者から新型コロナウイルスの陽性者が判明した場合に備え、連絡先を収集するもの。	利用目的に「新型コロナウイルス感染者が出た際の連絡手段を確保するため」を、収集・記録される個人情報の項目に「住所」「電話番号」を追加する。	令和2年5月20日
27	管財課	市普通財産貸付業務	市有財産賃貸借契約者のうち滞納者の債権回収業務のため、納税課及び国保収納課の情報を目的外利用するもの。	収集の方法に「目的外」を、収集・記録される個人情報の項目に「課税状況」及び「納税状況」を追加し、納税課及び国保収納課から目的外利用を開始する。	令和2年5月22日
28	協働推進課	かわぐち市民パートナーズステーション利用に関する業務	かわぐち市民パートナーズステーション利用者から、新型コロナウイルスの陽性者が判明した場合に備え、連絡先を収集するもの。	業務の名称及び利用目的を「かわぐち市民パートナーズステーション利用状況の把握のため」に修正し、対象者の範囲に「かわぐち市民パートナーズステーション利用者」を、個人情報記録No.4に「利用者名簿」を追加する。	令和2年6月1日
29	障害福祉課	障害者指導・相談業務	障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための必要な指導・相談を行うにあたり、地域保健センターにおける母子訪問指導の相談内容、保育園利用時の相談内容及び就学相談の結果の確認を行うもの。	地域保健センター、保育入所課及び指導課から目的外利用を開始する。	令和2年6月1日
30	建築安全課	既存ブロック塀等安全対策補助事業	当該補助金の交付の要件として、市税を滞納していない者でなければならないため、市税の納付状況を確認するもの。	納税課及び国保収納課から市税の納付状況の目的外利用を開始する。	令和2年6月1日
31	上水道維持課	私道内給水管布設替整備補助金交付業務	当該補助金を交付する際に、工事に係る給水管を使用する工事施行者の全員が、国民健康保険税を滞納していないことが条件となっているため、滞納状況を確認するもの。	国保収納課から国民健康保険税の滞納状況の外部提供を開始する。	令和2年9月1日
32	国保収納課	国民健康保険税滞納整理業務	納税義務者の住所調査を行う際に、正確に本人特定を行うもの。	市民課から目的外利用をした保有個人情報の項目に、「住民票コード」を追加する。	令和2年10月9日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
33	地域保健センター	母子保健手帳交付業務	母子手帳交付時において、支援を必要とする方に対し、妊娠・出産・子育てサポートプランを作成するもの。	収集・記録される個人情報の項目の「家庭の状況」の「婚姻歴」「家庭状況」「居住状況」を、個人情報記録No.3に「妊娠・出産・子育てサポートプラン」を追加する。	令和2年11月1日
34	地域保健センター	妊産婦・新生児訪問指導業務	妊産婦・新生児訪問時において、支援を必要とする方に対し、妊娠・出産・子育てサポートプランを作成するもの。 また、妊娠期からの虐待予防強化事業において、医療機関から支援が必要な妊産婦及び乳幼児の情報提を受け、訪問等で支援した結果をその医療機関へ報告するもの。	本人以外による収集の根拠に「本人同意」「法令等」「他の実施機関」を、収集・記録される個人情報の項目の「家庭の状況」の「親族関係」「婚姻関係」を、個人情報記録No.6「妊娠・出産・子育てサポートプラン」及びNo.7「妊娠期からの虐待予防強化事業記録様式」を追加する。 また、県内の産婦人科を標榜する医療機関・助産所に外部提供を開始する。	令和2年11月1日
35	地域保健センター	母子訪問指導業務	妊娠期からの虐待予防強化事業において、医療機関から支援が必要な妊産婦及び乳幼児の情報提を受け、訪問等で支援した結果をその医療機関へ報告するもの。	本人以外による収集の根拠に「本人同意」「法令等」「他の実施機関」を、個人情報記録No.2に「妊娠期からの虐待予防強化事業記録様式」を追加する。 また、県内の産婦人科を標榜する医療機関・助産所に外部提供を開始する。	令和2年11月1日
36	生活福祉1・2課	生活保護業務	生活福祉課の生活保護業務から子ども育成課の児童扶養手当業務に行っている目的外利用について、利用項目を追加し、根拠法令及び利用方法を修正するもの。	収集・記録される個人情報の項目の「社会活動に関する状況」に「賞罰」を追加する。 また、保有個人情報目的外利用報告書の目的外利用の根拠に「本人同意」を、目的外利用の方法に「閲覧」を、目的外利用をした保有個人情報の項目に「相談、調査時の記録」を追加する。	令和2年11月30日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
37	子ども育成課	児童扶養手当業務	生活福祉課の生活保護業務から子ども育成課の児童扶養手当業務に行っている目的外利用について、利用項目を追加し、根拠法令及び利用方法を修正するもの。	収集・記録される個人情報の項目中の、「財産・経済」に「資産状況」と「公的扶助」を加えるとともに、「心身の状況」に「障害」を、「その他」に「相談内容」を追加する。 また、目的外利用の根拠法令を「児童扶養手当法第30条」に改め、目的外利用の方法に「閲覧」を、目的外利用した保有個人情報の項目に「相談・調査時の記録」を追加する。	令和2年11月30日
38	秘書課	交際儀礼業務	業務内容を見直したもの。	対象者の範囲を「市政を円滑に進めるにあたり、市を代表する職として、儀礼を尽くすことを要する個人又は団体」に修正する。	令和3年3月15日
39	秘書課	表彰業務	業務内容を見直したもの。	個人情報記録の名称を修正・更新する。	令和3年3月15日
40	秘書課	後援承認事務取扱業務	業務内容を見直したもの。	業務の名称を「後援申請業務」に、利用目的を「後援承認の基準に該当する団体等であるか判断するため」に、個人情報記録No.1の名称を「後援承認申請書」に修正し、個人情報記録No.4を削除する。	令和3年3月15日
41	秘書課	川口市市民名誉業務	業務内容を見直したもの。	利用目的を「名誉市民として顕彰するため、審議選定に必要な候補者の功績等の情報を収集するため」に修正し、個人情報記録No.3を削除する。	令和3年3月15日
42	秘書課	市長への手紙業務	業務内容を見直したもの。	収集の目的を「市民の皆様からご意見、ご提案をいただき市政へ反映させるため」に修正し、収集・記録される個人情報の「基本的事項」において「性別」を削除する。	令和3年3月15日

3 個人情報取扱業務 目的外利用・外部提供について

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
1	納税課	滞納整理業務	目的外利用	市民課	川口市広告付き電子番号案内表示機及び番号発券機等設置事業	令和2年4月1日	本人同意	川口市役所第一本庁舎に設置される広告付き電子番号案内表示機への広告掲載を申し込むにあたり、川口市広告掲載基準第4条第2項に掲げるものに該当しないことを調査するもの。
2	納税課	滞納整理業務	目的外利用	産業振興課	新製品等開発試作費補助金業務	令和2年4月1日	本人同意	納期の到来している市税の完納を、補助要件としていることから、申請者の市税の納付状況を確認するもの。
3	納税課	滞納整理業務	目的外利用	産業振興課	住工共生コミュニティ活動事業補助金業務	令和2年4月1日	本人同意	納期の到来している市税の完納を、補助要件としていることから、申請者の市税の納付状況を確認するもの。
4	納税課	滞納整理業務	外部提供	上水道維持課	私道内給水管布設替整備補助金交付業務	令和2年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	補助金交付条件に、工事に係る給水管を使用する工事施行者の全員が、市税を滞納していないことが条件となっているため、滞納状況を確認するもの。
5	国保収納課	国民健康保険税滞納整理業務	目的外利用	産業振興課	新製品等開発試作費補助金業務	令和2年4月1日	本人同意	納期の到来している市税の完納を、補助要件としていることから、申請者の市税の納付状況を確認するもの。
6	国保収納課	国民健康保険税滞納整理業務	目的外利用	産業振興課	住工共生コミュニティ活動事業補助金業務	令和2年4月1日	本人同意	納期の到来している市税の完納を、補助要件の1つとしていることから、申請者の市税の納付状況を確認するもの。
7	道路維持課	私道舗装整備補助業務	外部提供	上水道維持課	私道内給水管布設替整備補助金交付業務	令和2年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	私道内給水管布設替整備補助金交付要綱の改正に伴い、私道に係る補助金を取り扱う上水道維持課に必要な情報を提供するもの。
8	道路維持課	私道舗装整備補助業務	外部提供	下水道維持課	私道共同排水設備整備補助金交付業務	令和2年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	私道共同排水設備整備補助金交付要綱の改正に伴い、私道に係る補助金を取り扱う下水道維持課に必要な情報を提供するもの。
9	上水道維持課	私道内給水管布設替整備補助金交付業務	目的外利用	下水道維持課	私道共同排水設備整備補助金交付業務	令和2年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	私道に係る補助金を上水道維持課及び下水道維持課において、情報共有する必要があるため。
10	下水道維持課	私道共同排水設備整備補助金交付業務	外部提供	道路維持課	私道舗装整備補助業務	令和2年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	私道共同排水設備整備補助金交付要綱の改正に伴い、私道に係る補助金を取り扱う下水道維持課に必要な情報を提供するもの。
11	下水道維持課	私道共同排水設備整備補助金交付業務	目的外利用	上水道維持課	私道内給水管布設替整備補助金交付業務	令和2年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	私道に係る補助金を上水道維持課及び下水道維持課において、情報共有する必要があるため。

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
12	用地対策課	用地取得業務	外部提供	独立行政法人都市再生機構		令和2年5月1日	相当の理由・権利利益を害しない	独立行政法人都市再生機構より、公有地の拡大の推進に関する法律第6条に規定する土地の買取りの協議に関し、情報の提供依頼があったため。
13	市民税課	市・県民税賦課調定業務	目的外利用	子ども育成課	子育て世帯への臨時特別給付金支給業務	令和2年5月11日	相当の理由・権利利益を害しない	児童手当(本則給付)を受給する世帯へ臨時特別給付金を支給するにあたり、市県民税の賦課額により給付の有無が決定するため、必要な情報を確認するもの。
14	市民課	住民基本台帳業務	目的外利用	子ども育成課	子育て世帯への臨時特別給付金支給業務	令和2年5月11日	相当の理由・権利利益を害しない	児童手当(本則給付)を受給する世帯へ臨時特別給付金を支給するにあたり、基準日に川口市内に住所を有することが給付の条件であるため、必要な情報を確認するもの。
15	子ども育成課	児童扶養手当業務	目的外利用	子ども育成課	子育て世帯への臨時特別給付金支給業務	令和2年5月11日	相当の理由・権利利益を害しない	臨時特別給付金を支給するにあたり、基準日に川口市内に住所を有し、児童手当(本則給付)を受給していることが給付の条件であるため、必要な情報を確認するもの。
16	納税課	滞納整理業務	目的外利用	管財課	市普通財産貸付業務	令和2年5月22日	本人同意	市有財産賃貸借契約者のうち滞納者の債権回収業務のために市税納付状況を確認するもの
17	国保収納課	国民健康保険税滞納整理業務	目的外利用	管財課	市普通財産貸付業務	令和2年5月22日	本人同意	市有財産賃貸借契約者のうち滞納者の債権回収業務のために市税納付状況を確認するもの。
18	納税課	滞納整理業務	目的外利用	建築安全課	既存ブロック塀等安全対策補助事業	令和2年6月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	当該補助金の交付の要件として市税を滞納していない者でなければならないため、納付状況を確認するもの。
19	国保収納課	国民健康保険税滞納整理業務	目的外利用	建築安全課	既存ブロック塀等安全対策補助事業	令和2年6月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	当該補助金の交付の要件として市税を滞納していない者でなければならないため、納付状況を確認するもの。
20	保育入所課	保育入所関係業務	目的外利用	障害福祉課	障害者指導・相談業務	令和2年6月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための必要な指導・相談を行うにあたり、保育園利用時の相談内容の確認を行うもの。
21	地域保健センター	母子訪問指導業務	目的外利用	障害福祉課	障害者指導・相談業務	令和2年6月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための必要な指導・相談を行うにあたり、母子訪問指導の相談内容の確認を行うもの。

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
22	学務課	学齢簿関係事務	目的外利用	川口市立高等学校	川口市高等学校附属中学校入学選抜等業務	令和2年10月1日	相当の理由・権利利益を害しない	学齢簿在籍者のデータから、希望者をリスト化することで、正確で円滑な入学選抜業務の推進を図るもの。
23	指導課	就学支援関係業務	目的外利用	障害福祉課	障害者指導・相談業務	令和2年6月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための必要な指導・相談を行うにあたり、就学支援の相談結果の確認を行うもの。
24	市民税課	市・県民税賦課調定業務	目的外利用	子ども育成課	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	令和2年7月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯に支援を行うため、臨時特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
25	市民課	住民基本台帳業務	目的外利用	子ども育成課	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	令和2年7月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯に支援を行うため、臨時特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
26	子ども育成課	児童扶養手当業務	目的外利用	子ども育成課	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	令和2年7月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯に支援を行うため、臨時特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
27	固定資産税課	固定資産税・都市計画税賦課業務	目的外利用	道路維持課	地籍調査事業業務	令和2年8月1日	法令等(国土調査法第31条の2第1項) 相当の理由・権利利益を害しない	地籍調査事業業務に伴う土地所有者の探索のため、固定資産税・都市計画税賦課業務に係る個人情報から、該当する土地又は家屋の所有者、最新の法務局登記情報等を取得するもの。
28	道路維持課	地籍調査事業業務	目的外利用	受託業者		令和2年8月1日	法令等(国土調査法第10条) 審議会(平成31年3月6日答申)	当該業務委託において、土地所有者との境界確認、作成した地図及び簿冊の閲覧に伴い、立会通知及びお知らせ等を送付するため、必要な情報を受託業者に提供するもの
29	国保収納課	国民健康保険税滞納整理業務	外部提供	上水道維持課	私道内給水管布設替整備補助金交付業務	令和2年9月1日	本人同意	当該補助金を交付する際に、工事に係る給水管を使用する工事施行者の全員が、国民健康保険税を滞納していないことが条件となっているため、滞納状況を確認するもの。
30	市民課	住民基本台帳業務	目的外利用	子ども育成課	川口市新生児特別給付金業務	令和2年9月25日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」の基準日を過ぎて出生した子どもを対象に、その世帯の家計を支援するため特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
31	子ども育成課	子ども医療費支給事業	目的外利用	子ども育成課	川口市新生児特別給付金業務	令和2年9月25日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」の基準日を過ぎて出生した子どもを対象に、その世帯の家計を支援するため特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
32	子育て相談課	家庭児童相談業務	目的外利用	子ども育成課	川口市新生児特別給付金業務	令和2年9月25日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」の基準日を過ぎて出生した子どもを対象に、その世帯の家計を支援するため特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
33	地域保健センター	母子保健手帳交付業務	目的外利用	子ども育成課	川口市新生児特別給付金業務	令和2年9月25日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」の基準日を過ぎて出生した子どもを対象に、その世帯の家計を支援するため特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
34	地域保健センター	妊産婦・新生児訪問指導業務	目的外利用	子ども育成課	川口市新生児特別給付金業務	令和2年9月25日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」の基準日を過ぎて出生した子どもを対象に、その世帯の家計を支援するため特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
35	地域保健センター	母子訪問指導業務	目的外利用	子ども育成課	川口市新生児特別給付金業務	令和2年9月25日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」の基準日を過ぎて出生した子どもを対象に、その世帯の家計を支援するため特別給付金を支給する際に必要な情報を確認するもの。
36	地域保健センター	妊産婦・新生児訪問指導業務	外部提供	県内の産婦人科を標榜する医療機関・助産所		令和2年11月1日	本人同意 法令等（児童虐待の防止等に関する法律） 相当の理由・権利利益を害しない	妊娠期からの虐待予防強化事業において、医療機関から支援が必要な妊産婦及び乳幼児の情報提供を受け、訪問等で支援した結果をその医療機関へ報告するもの。
37	地域保健センター	母子訪問指導業務	外部提供	県内の産婦人科を標榜する医療機関・助産所		令和2年11月1日	本人同意 法令等（児童虐待の防止等に関する法律） 相当の理由・権利利益を害しない	妊娠期からの虐待予防強化事業において、医療機関から支援が必要な妊産婦及び乳幼児の情報提供を受け、訪問等で支援した結果をその医療機関へ報告するもの。
38	市民課	住民基本台帳業務	目的外利用	子ども育成課	川口市ひとり親家庭臨時特別給付金支給事業	令和2年12月12日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親家庭に川口市独自の支援を行うため、臨時特別給付金を支給するもの。

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
39	納税課	滞納整理業務	目的外利用	グリーンセンター	川口市立グリーンセンターレストラン運営事業者募集業務	令和3年1月25日	本人同意	川口市立グリーンセンターレストラン運営事業者選定において、市税を完納していることが応募条件の1つとなっているため、出店申込者の市税納付状況を確認するもの。

4 個人情報取扱業務 廃止について

※廃止年月日順

No.	担当課	業務の名称	廃止の理由	廃止年月日
1	情報政策課	情報化基本計画策定業務	情報化基本計画の実施期間が終了したため	令和2年8月1日